

平成29年第5回公安委員会定例会議概要

開催日	平成29年2月9日(木)
開催場所	熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞8件、意見の聴取71件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 平成29年度警察関係費当初予算(案)の概要について

【報告の要旨】

警務部から、平成29年度警察費当初予算案の概要についての報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「取調べの録音録画装置は、どのように整備するのか。」旨の質問があり、**警察**から、「現在は、使用頻度の高い警察署には固定式の機器を設置している。今後は、全署に固定式の機器を設置する予定であるが、録音録画を要する取調べが重複する場合もあることから、可搬式の機器も運用することとしている。」旨の説明があった。また、**委員**から、「自動車保有関係ワンストップサービスとはどのようなものか」旨の質問があり、**警察**から、「自動車の保有手続に関する各種手続を事業所等からオンラインで一括して申請できるシステムである。」旨の説明があった。

2 平成28年中の人身安全関連事案への対応状況について

【報告の要旨】

ストーカー事案の認知件数は、平成18年以降160件前後で推移し、平成24年から増加傾向となったが、平成28年中は292件(前年比-153件)と減少した。

対応状況は、行為者に対する口頭警告が195件、ストーカー規制法に基づく文書警告は16件であった。

また、ストーカー規制法での検挙は2件、他の法令での検挙は27件であった。

DV事案の認知件数は、平成20年以降増加傾向となり、平成26年には773件と急増し、平成27年はそれを上回る781件と増加したが、平成28年中は626件(前年比-155件)と減少した。

対応状況は、行為者に対する口頭警告が468件、DV防止法における保護命令違反の検挙は2件、他の法令での検挙は163件であった。

また、裁判所からの保護命令は54件であり、被害者への接近禁止54件がもっとも多く、次いで電話等の禁止53件、子への接近禁止32件、退去命令16件、親族への接近禁止命令14件であった。

人身安全関連事案対策室の取扱件数は5,117件(前年比-247件)で、内訳はストーカー事案が754件、DV事案が1,695件、男女間トラブル事案が818件等であった。

(取扱件数は、認知件数とは異なり、実際に事案に対応した回数であり、平成

28年以前から対応している事案も含む。)

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「ストーカー・DV事案について、法改正により被害者の意思に関係なく警告を発することがある旨が明記されたが、実際はどのように運用しているのか。」旨の質問があり、警察から、「ストーカー・DV事案への対応については、個々の担当者の判断ではなく、警察本部に報告させ、組織で危険性等を判断している。」旨の説明があった。また、委員から、「対応する職員に被害者に対する説明要領等を周知していただきたい。」「ストーカー・DV事案への対応は県警察の重点課題であるので、しっかり取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

3 平成28年中のサイバー犯罪の現状について

【報告の要旨】

平成28年中のサイバー犯罪検挙件数は、162件（前年比+27件）で、主な検挙事例は、

- 海外サーバー利用に係るアダルトアフィリエイトサイト一斉摘発
- 中国系中継サーバー事業者らによる不正アクセス禁止法違反事件
- SNS（ツイッター）を利用した熊本市動植物園に対する偽計業務妨害事件

などがあった。

サイバー犯罪相談受理件数は、2,518件（前年比+378件）で、主な相談事例として、

- インターネットショッピングで商品を購入し、代金を支払ったが商品が送られてこない。
- アダルトサイトの動画を閲覧するため、無料と表示されたボタンを押したところ、登録完了画面が表示され料金を請求された。

などがあった。

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況は8件（前年比±0件）、約491万円（同一約1,194万円）であった。

なお、熊本県警察では、熊本県内8金融機関と共同対処協定を締結している。また、熊本地震における流言飛語対策の結果、デマ情報187件を把握し、うち1件を検挙した。

平成28年中の主な取り組みとして、

- 熊本県警察サイバーセキュリティ戦略に基づく人的・物的基盤の強化
 - ・ サイバー犯罪捜査官等育成体系の制定
 - ・ 2020年を目処に具体的な育成人数を設定
 - ・ eラーニングシステム・解析ネットワークシステムの整備
- サイバー防犯ボランティアの効果的な活用
 - ・ 熊本地震発生に伴う流言飛語対策
 - ・ コミュニティサイトにおける児童被害防止対策

を推進した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「インターネットバンキングに係る不正送金事犯が減少しているが、要因は何か。」旨の質問があり、警察から、「銀行と連携し、情報交換を行っていることが被害防止につながっている。」旨の説明があった。

4 突き上げ捜査による特殊詐欺事件被疑者（指示役）の検挙について

【報告の要旨】

熊本県警察では、平成29年2月2日（木）、被疑者A（アルバイト、男性、33歳）を詐欺罪で通常逮捕した。本件は、昨年8月に検挙した別件特殊詐欺事件からの突き上げ捜査の結果検挙したものである。

5 俵山バイパスのドリフト車両に対する交通対策の実施について

【報告の要旨】

熊本県警察では、俵山バイパスのドリフト車両に対する交通対策を実施した。

平成28年12月24日（土）に開通した俵山バイパスの仮設道路において、同道路のカーブ付近の滑り止め部分（青色）や中央線部分がドリフト走行をする四輪車により多数のタイヤ痕が残されるという事案が発生し、重大事故等の発生が懸念され、地域住民からも不安の声が寄せられたことから対策を行ったものである。

対策の概要は以下のとおり。

○ ドリフト車両に対する交通取締り

平成29年1月10日（火）から同年1月29日（日）までの20日間、特別暴走族取締り班及び管轄する警察署の体制で、交通取締りを実施した。なお、取締り期間中のドリフト走行の発生はなし。

○ 道路管理者への働きかけによる防止対策

交通取締りと並行し、交通規制課から仮道路の道路管理者となる国土交通省の担当者への働きかけを行い、タイヤ痕が残る

- ・ 中央線部分3箇所
- ・ 駐車帯の道路との境界部分2箇所

の計5箇所にポストコーンを設置することとなり、平成29年2月2日（木）に工事が完了し、物理的にドリフト走行ができない環境を確立した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「事故発生の危険性が高い道路であり、早期に対策が講じられて良かった。」旨の発言があった。

6 平成28年度熊本港テロ対策総合訓練の実施結果について

【報告の要旨】

平成29年1月27日（金）、熊本市西区所在の熊本港内において、関係機関・団体との連携確保、保安対策の強化及び事案対処能力の向上を図ることを目的として、平成28年度熊本港テロ対策総合訓練を実施した。

訓練には、警察及び熊本海上保安部、長崎税関、福岡入管、熊本フェリー株式会社など8機関6企業が参加し、

- 情報伝達訓練、緊急参集、配備訓練
- テロリスト制圧・捕捉訓練
- テロリストの人定確認、所持品検査等の訓練

などを実施した。

第3 報告・決裁等

1 人事案件についての決裁等

警務部長から、人事案件についての決裁等が行われた。

2 自動車運転免許技能試験官の指定等に関する規則（平成6年4月20日熊本県公安委員会規則第5号）の一部改正についての決裁

運転免許試験課長から、自動車運転免許技能試験官の指定等に関する規則（平成6年4月20日熊本県公安委員会規則第5号）の一部改正についての説明が

あり、決裁が行われた。

3 熊本県道路交通規則第28条の規定に基づき、運転免許試験、検査、再試験、限定の全部又は一部の解除の審査及び緊急自動車の運転資格の審査を行う場所、期日及び受付時間（平成14年5月24日公安委員会告示第9号）の一部改正についての決裁

運転免許試験課長から、熊本県道路交通規則第28条の規定に基づき、運転免許試験、検査、再試験、限定の全部又は一部の解除の審査及び緊急自動車の運転資格の審査を行う場所、期日及び受付時間（平成14年5月24日公安委員会告示第9号）の一部改正についての説明があり、決裁が行われた。

4 審査請求（H28No.4）に係る答申受領の報告

広報県民課補佐から、審査請求（H28No.4）に係る答申受領の報告が行われた。

5 平成29年第4回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第4回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。

6 審査請求（H28No.7, No.8）審理経過調書の提出の報告

公安委員会事務室から、審査請求（H28No.7, No.8）審理経過調書の提出にかかる報告が行われた。

7 審査請求（H28No.7, No.8）終結等の決裁

公安委員会事務室から、審査請求（H28No.7, No.8）終結等の説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。